乳児用おむつ等支給事業

社会福祉協議会では、パパ・ママの子育てを応援するため「乳児用おむつ」を支給しています。

＜支給対象者＞

生後6ヶ月までのお子さんを養育する保護者で、階上町に住所を有し、居住している方。

＜申請方法等＞

・申請書に母子手帳の写しを添えて提出していただきます。
・テープタイプ S または M サイズのおむつ1袋とおしり拭きのセットを無料で即日支給いたします。（メーカー指定はできません）
※支給はお子さん１人につき１回までです。

＜申請場所＞

階上町社会福祉協議会（ハートフルプラザ・はしかみ内）
住　　所　階上町大字道仏字天当平1-182
電　　話　88－3067
受付時間　午前８時15分～午後５時（土日祝日を除く）
社協 HP　https://hashikami-shakyo.jp

※広報誌「社協だより」」に、可能であればお子様の写真を掲載させていただきます。是非お子さんと一緒にご来所ください。